

令和6年12月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和6年12月4日

○出席議員 14人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	10番 戸坂 健 一 君
11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君	13番 岩瀬 義 信 君
14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君	

○欠席議員 1人

9番 寺尾 重 雄 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
副 市 長 加 藤 正 倫 君	教 育 長 岩 瀬 好 央 君
政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 屋 代 浩 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君	
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 平 松 等 君 議 会 係 長 小 高 茂 君

議 事 日 程

議事日程 第2号

第1 一般質問

開 議

令和6年12月4日（水） 午前10時開会

○議長（佐藤啓史君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは議事に入ります。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

訂正します。ただいま出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、岩瀬琢弥議員の登壇を許します。岩瀬琢弥議員。

〔3番 岩瀬琢弥君登壇〕

○3番（岩瀬琢弥君） 新政同志会の岩瀬琢弥です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

今回は、水道が布設されていないエリアに対するサポートについてお聞きします。布設されていないといっても、家の前まで水道管が来ていて利用できる状況にあるが利用しないという選択を取っている場合ではなく、そもそも水道管が通っておらず水道水を使いたくても使えないという状況で生活している場合に対するサポートです。

このエリアに暮らしている方々はポンプなどを設置し井戸水をくみ上げて生活用水として使用していますが、時期や天候などにより水質が変化したり、水量が足りなくなったりという影響を受けています。これに関して市からのサポートの現状を伺います。

そして、井戸水を使用している、または使用していた場合、ピロリ菌に感染しているリスクがあります。胃がんの原因のほとんどがこのピロリ菌だとされていますから、予防医学の観点からも水道水とピロリ菌、そして胃がんの関係を周知していくなどの対応が必要かと思いますが、市としての対応を伺います。

最後に、水道管がないと消火栓が使えないため、火災発生時に十分な消火活動が行えない可能性があります。周辺の川の水を利用しようとしても、川の近くに寄るための道が細く荒れて

いたり、そもそも流れている水量が少なかったりということがあるため、これについても対応が必要であります、市の考えを伺います。

以上、登壇しての質問となります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

まず、井戸水の水質・水量が不安定であることのサポートについてであります。

井戸については、設置者に管理していただいておりますが、公衆衛生の向上を図るため、水道未普及地域における飲用井戸等の水質検査費用に対して、その一部を補助しています。

次に、井戸水摂取によるピロリ菌感染に係る検診・除菌についてであります。ピロリ菌は井戸水や土壌による細菌であり、ピロリ菌を含んだ水を飲むことにより感染するリスクが高まり、感染すると胃炎や胃潰瘍の原因にもなるということは広く言われています。

また、ピロリ菌を除菌することで、胃がんの発生率を抑えることができるという報告もあります。

したがって、感染の早期発見と除菌治療が重症化予防となることから、人間ドックや健康診断等での定期的な検査を推奨してまいります。

次に、火災発生時の消防水利の確保についてですが、消火栓が設置されていない地域での消防水利に関しては、主として河川、ため池等の自然水利を活用しています。

一方で、自然水利は降水量の状況等、天候に左右されるため、消火活動に必要な水量を安定的に確保するという点で課題があると考えます。

したがって、このような地域については、防火水槽の整備を進め、安定的な消防水利の確保に努めてまいります。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。まず現状確認で、現在でも水道の未普及エリアがあることについて、布設できていない理由と、過去に布設する計画があったのかどうか、理由をお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。これまで水道が布設できていない理由、これにつきまして、起伏が激しいですとか、地域、その地形の高低差、こういったものの地形的な要因ですとか、また圧力の確保など、こういった技術的な要因により布設ができていないところでございます。

このような理由から、エリアの把握のほうはできてはおるんですけども、計画には至っていないというのが現状でございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。井戸水をくみ上げるポンプや浄化装置など設備のほうについてですが、これはそれぞれの家庭内の設備ということで公共物には当たらないということですが、水道という公共サービスを受けることができないために自己負担で設置している場合については市からのサポートがあつていいと思いますが、そのお考えをお聞かせくださ

い。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。水道未普及地域における飲用井戸に係る設備等の支援につきましては、他の自治体の対応などを調査するとともに研究、検討してまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。それから、勝浦市では令和7年4月より水道事業が統合されることとなりますが、今後、水道水や生活用水について相談したい場合、窓口がどこになるか確認したいので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。令和6年度末で、夷隅地域2市2町の水道事業は廃止となり、夷隅郡市広域市町村圏事務組合が新たに認可を受け、水道事業を運営してまいります。これまでの各市町の水道事業を引き継ぐこととなりますので、水道事業に関する相談等は、新たな事業体である夷隅郡市広域市町村圏事務組合が窓口となります。

また、本市の水道未普及地域の飲用井戸等の水質検査費用への一部補助や簡易専用水道の届出などは、従来どおり、市民課が窓口となって実施してまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。次は水質に関連して、PFASについて質問したいと思います。近年テレビや新聞で取り上げられることもあるPFASについてなんですが、まずPFASとは有機フッ素化合物のことを言いますが、具体的に何なのか、環境省のホームページより引用します。

フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称してPFASと呼び、1万種類以上の物質があるとされています。

PFASの中でも、PFOS、ペルフルオロオクタンスルホン酸、PFOA、ペルフルオロオktan酸は、幅広い用途で使用されてきました。これらの物質は、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、国内で規制やリスク管理に関する取組が進められていますということです。

PFASの中でも、PFOSとPFOAについて、人への影響があるのではないかとされています。また、こちらも引用になりますが、環境省PFASに対する総合戦略検討専門家会議の作成した「PFOS、PFOAに関するQ&A集」の中の人の健康への影響という項目によりますと、「PFOS、PFOAは、動物実験では、肝臓の機能や仔動物の体重減少等に影響を及ぼすことが指摘されています。また、人においてはコレステロール値の上昇、発がん、免疫系統との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては十分な知見はありません。そのため、現在も国際的に様々な知見に基づく基準値等の検討が進められています。また、国内において、PFOS、PFOAの摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておりませんが、環境省は内閣府食品安全委員会が行った食品健康影響評価の結果等を踏まえ、最新の科学的知見に基づき、暫定目標値の取扱いについて、専門家による検討を進めています」と記されています。

このように健康への影響についてははっきりとした関係は研究段階であり事例も確認されて

いないということですので、過剰に反応することなく冷静でいることが肝要かと思います。

ただ、それでもP F A Sなど水質に関連するニュースを見て不安になる方々がいるかもしれません。そういう場合には直接水質検査を行うことが有効ですが、市では検査費用の補助を行っている聞いています。それについて詳しく御説明をお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。飲用井戸の衛生確保は設置者自らが実施していただくことから、設置者は定期的に水道法に基づく厚生労働大臣の登録水質検査機関で一般細菌、大腸菌、有機物、塩化物イオン及び濁度などの厚生労働省が定める最低でも11項目の水質検査を行い、適正な管理に努めていただき、安心・安全な水を飲んでいただきたいと思います。

なお、市では、水道未普及地域において、公衆衛生の向上を図るため、飲料用井戸水の水質検査に、検査料に対する費用の2分の1を補助しております。これは11項目の水質検査と放射能簡易検査等の費用を補助対象としております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。次にピロリ菌についてですが、幼少期に井戸水を飲んでいたり場合や菌を持つ親から子へ口移しで食べ物を与えたり、同じスプーンや食器を使用したときに感染すると言われています。ですから、今は上水道を使っているから大丈夫とわかっていても、親が幼少期に感染していて検査を受けておらず、除菌もしていない場合、子どもにうつしてしまうリスクがあります。そして感染した場合、将来胃がんの原因になるわけですから、健康の面からいっても、医療費負担の面からいっても、検査を受けて除菌することを勧めていくことが大事かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。市長答弁にもありましたように、ピロリ菌に感染することにより慢性胃炎となり、これをベースに胃潰瘍及び十二指腸潰瘍などが発生すると言われております。また、胃がんの最も重要なリスクというのはピロリ菌感染によるものと言われてることから、定期的な検査を受けることを推奨し、周知を図ってまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。検査を受けて除菌してしまえば、大人になってからの感染の確率は低いと一説では言われています。ですから、地域によっては、中学校の健康診断の項目にピロリ菌検査を入れて、中学生の時点で除菌してしまうようにしています。勝浦市でも上水道を使わず井戸水を利用している世帯がいますから、若いうちに検査できる仕組みがあったほうがいいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。ピロリ菌感染は、呼気検査や血液検査などで感染していることが判明した場合であっても、除菌治療に至るには、内視鏡検査による確定診断の後でなければ保険適用による除菌治療はできないとのこと。このことから、胃潰瘍などの症状がない中学生等、若年者への内視鏡検査及び除菌治療は、成人に比べ難しいと思っております。

また、年齢50歳ぐらいまでは、除菌成功後であっても再び感染することがあるとのこと。ですから、早期発見のためにも、繰り返しとなりますが、定期的な感染検査の実施を推奨いたしま

す。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。最後に、消火栓がないために火災発生時に影響が出るということを登壇して質問しましたが、逆に地震などの災害で水道が断水してしまった場合、こういうときには電源さえあればポンプを動かして水を確保できる水源になります。そうなったときに個人の家庭の井戸水を地域で共有できるように、井戸水を利用している家庭の把握や災害時に協力してもらえるかどうかの意思確認などをしておくと災害対策の強化につながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。大地震等により上水道が断水し、消火栓が使用できない事態は、能登半島地震の事例にもあるように、本市においても現に起こり得る事態として捉えています。消防庁が示す消防水利の基準では、消火栓、防火水槽、河川などと並び、井戸についても消防水利の一つとして例示されております。したがって、消火栓が使用できない非常時への備えとして、井戸の消防水利としての活用に向け取り組んでまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。

これをもって、岩瀬琢弥議員の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、長田悟議員の登壇を許します。長田悟議員。

〔4番 長田 悟君登壇〕

○4番（長田 悟君） 会派勝寿会の長田悟です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、将来の勝浦市の姿について、各分野から質問させていただきます。

勝浦市総合計画は、「豊かな自然に抱かれて心豊かに過ごせるまち かつうら」を将来都市像として、令和16年までを計画期間として策定されています。現在、令和6年度であり、総合計画の最終年度まで約10年であります。

10年後の勝浦市を描いた場合、それが目標であり、現時点でやらなければならないことが見えてくると思いますので、市長が描く人口、世帯数、人口減少への対策、農業・水産業、勝浦朝市、勝浦駅北口や植村記念公園、市営駐車場など市有地の活用、道路交通網、統合・廃校の学校・保育施設、経常収支比率の各分野について、現在考えられる10年後の姿を推計数値及び実施施策案があれば、それも含め、お伺いします。

次に、地方創生交付金の活用についてであります。地方創生の実現に向けて政府が設置した本部の初会合が11月8日に開かれ、石破総理大臣は来年度、令和7年度予算案で地方創生の交付金の倍増を目指し議論を始めたと報道されました。

この交付内容としましては、新たな経済対策で農林水産業や観光業の付加価値を高める取組などを支援するとのことであり、まさに本市が取り組むべき施策に合致するものと考えますが、地方創生交付金の活用について市長のお考えをお伺いします。

登壇しての質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの長田議員の一般質問についてお答えします。

初めに、本市の10年後の姿、推計数値及び実施施策についてお答えします。

まず、人口及び世帯数の推計数値、人口減少への対策についてであります。本市の将来人口は、総合計画において2035年に1万1,320人と推計しております。また、世帯数については、将来的な推計数値は公表されておりませんが、現在の減少傾向、これはしばらく進むのではないかと考えます。

人口減少が止められない現状である中で、できるだけ緩やかな減少にすべく、雇用機会の確保や子育てしやすい環境整備などを進めることで、若い世代の流出や少子化進行に歯止めをかけるとともに、本市の魅力PRや空き家活用の推進を図るなど、移住施策を進めてまいります。

次に、農業・水産業の状況についてであります。農業・水産業ともに、市全体の人口減少に伴い、それぞれの就業者数も減少していくものと見込まれます。

このような中、農業については、農林業の担い手の確保、農業生産基盤の整備、有害鳥獣被害対策の推進等の施策を実施し、水産業については、担い手の確保や水産物の高付加価値化等の施策を実施しています。

このような各種施策を適切に実施することにより、良好な生産基盤を整備し、意欲ある事業経営者の下で生産性の高い事業が展開されていくものと考えます。

次に、朝市の状況についてですが、勝浦朝市は、市民の台所として、また観光朝市として、多様な変遷を重ねながら現在に至っており、令和4年は約5万3,000人、令和5年は約9万9,000人、令和6年の推計では約15万人と、来場者は増加しております。

勝浦朝市と連携した観光施策は重要と考えておりますので、その特性を尊重しながら、今後も関係者との意見交換をより密にして、現代に適応した効果的な支援を模索してまいりたいと考えています。

次に、市有地の活用状況についてであります。市有地に関しては、その有効活用の推進という視点で、様々な取組を進めているところです。

そのような中、市営墨名駐車場、出水駐車場については、観光振興推進のための財源確保や駐車場利用の適正化、利用者へのサービス向上を図るため、令和7年4月から有料化による運用をしてまいります。

景勝地でもある植村記念公園用地は、自然を生かした公園等として利用してほしいとの寄附者の思いを受け、現在は、観光客はもとより市民の皆様にも親しまれる公園として管理をしておりますが、新たな活用の可能性については、今後の検討課題であると考えております。

また、勝浦駅北口の市有地については、土地利用計画を策定した上で取得し、以来、20年余りが経過しております。

当時とは状況・情勢が大きく異なっており、現在の状況に見合うよう、第1種低層住居専用地域としている用途地域の見直しや都市計画道路の線形の見直しなど、有効利用に向けての検討を行ってまいります。

次に、道路交通網についてであります。道路交通網に関しては、本市を南北に縦断する国

道297号、海岸線を東西に横断する国道128号を主軸とし、主要地方道天津小湊夷隅線と一般県道6路線及び幹線市道により形成されております。

道路網の主軸となる国道及び県道については、管理者である千葉県に対し整備の要望を行い、また、市道については、適切な維持管理と計画的な修繕により、市民や来訪者の利便性の向上が図られていると考えます。

次に、統合・廃校の学校施設等の状況についてであります。学校教育施設としての用途を終えた教育財産に関しては、社会の変化や時代の求めを読み取り、有効活用していくことで、地域コミュニティの潤滑剤、産業振興の起爆剤などといった新たな役割の上に、様々な効果を生み出すよう取り組んでいきたいと考えています。

そのような中、企業誘致として旧清海小学校を有効に活用すべく、地域活性化に資する事業を行う事業者の公募を図り、現在、事業者選定のための審査手続を進めさせています。

この結果を一つの試金石として、また、幅広い用途に活用されている全国の廃校活用事例も参考にしながら、施設ごとの利活用の具体策を検討し、地域振興を推し進めてまいります。

次に、経常収支比率の状況についてであります。令和5年度の経常収支比率は99.8%です。

この先、令和8年度の目標としては、令和3年度の経常収支比率91.9%から下降させるとしており、先々においても、この目標の達成に努めてまいります。

次に、地方創生交付金の活用についてですが、農林水産業や観光業の付加価値を高める取組なども含め、地域活性化を図るために活用すべく検討いたします。

以上で、長田議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。それでは、順に質問させていただきます。

初めに、人口の変動には、自然増減と社会増減があるということです。本市の人口変動の要因について公表されている数値で構いませんので、数年前と現在の状況について伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。それでは、千葉県が公表している千葉県毎月常住人口調査報告書の数値で申し上げます。本市の自然動態の出生及び死亡は、20年前の平成15年は出生105人、死亡272人で、167人の減でありましたが、昨年令和5年は出生31人、死亡339人で、308人の減でありました。この20年間で年間の出生数は半数以下に、死亡者数は徐々に増加しているため、年々減少数は大きくなっています。

一方、社会動態は、転出者数が転入者数を上回り、社会減の状態が継続しています。転入者数と転出者数の差は、平成15年は176人の減、平成25年は158人の減、平成30年は140人の減、令和5年は126人の減となっていて、減少数は小さくなってきています。

繰り返しとなりますが、人口減少の減り幅は出生と死亡の自然動態の減少のほうが大きくなってきています。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） やはり減という要因は自然減の影響が多いというふうな形であります。

しかしながら、人口減の要因としましては社会増減もあり、本市においては、転入より転出数が多くなっているという状況です。これは、市内に働く場がないことが一つの要因であると考えます。

市長答弁で、人口減少の対策としましては、雇用機会の確保や子育てしやすい環境整備などを進めることということでございました。

働く場の創出として企業誘致は有効と考えますが、企業誘致については、土地の確保が必要と思います。土地の確保について市はどのように考えているか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。確かに企業誘致のための土地の確保というのは重要な要素の一つであるというふうに思っております。したがって、現在、改定の検討を進めております都市計画マスタープランなどとも整合性を図りながら、多角的に検討していくことが必要だというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。土地の確保につきましては、休耕田の活用等もございしますが、国際武道大学の敷地やニュー黒潮台のように造成。勝浦市、平地がないもので、今までやってきたものについては、造成ということが過去にあると。これが勝浦のほうについては有効だと考えています。こういうことも含め、検討していただきたいと思います。以上です。

続きまして、農林水産業についてでございますが、人口減少に伴い就業人数も減少してくるのは当然であるということです。

しかしながら、前期基本計画は、農業経営耕地面積3万4,608アールで現状を維持ということでございます。水産業の地元漁船等の年間水揚げ高は15億7,000万円から15億円として、ほぼ約5%の減を目標値としています。

この目標値を達成する必須要件はどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。市長答弁にもございましたが、勝浦市総合計画前期基本計画に計画されております事業を実施するに当たりまして、人材、予算、関係機関との連携が必要と考えております。この中でも人材、特に担い手につきましては、重要な要件になるものと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） この後に地方創生交付金の質問についても関連することなんですが、日本は少子高齢化、人口減少が進みます。これにより東京近郊の生活しやすい地域に人口が集中することが考えられます。

しかしながら、集中した人口の食の提供は、その地域だけでは賄えるものではなく、近郊地域から食を求めることが考えられます。そうであれば、本市の農林水産物の需要は今後も継続していくこととなり、衰退することは、人口集中する地域にも大きな影響をもたらすというような考えをします。

本市農林水産業の目標は、基本計画にもあるように現状維持ということでございます。その現状維持をするための課題は、就業人数の確保であると考えます。

本市だけでなく、本市の農林水産物を必要としている地域も含め、直面する課題に対応していくべきと考えますが、お考えをお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。農業、水産業ともに、勝浦市総合計画前期基本計画

に計画されている事業を着実に実施いたしまして、現状維持とするためには、就業人口の確保は重要な要件であるものと考えております。

そのため、農業におきましては、新規就業者に農業経営を始めてから経営が安定するまでの初年度から3年間にわたり年間150万円、4年目及び5年目に年間120万円を交付する農業次世代人材投資資金を活用して、今、農業を行っていらっしゃる方1名のほか、地域おこし協力隊制度により、令和5年10月より、農業支援スタッフとして2名を任用しております。現在、この2名は市内での就農を目指し、市内農家において、露地野菜を中心とした研修を受けております。

水産業におきましては、漁業者の担い手の確保事業を実施しており、市内での就業を目指し、令和5年度に3名、令和6年度は、この令和5年度から継続している3名に加えまして、新たに6名を加えた9名が、この事業を活用し、漁業研修者として市内で研修を受けているところでございます。

このような担い手確保を進めることで、農業及び水産業の生産基盤が確保されることとなり、農業及び水産業に従事する市民の生活安定と併せ、他の地域からの需要にも対応することができると考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。内容としましては、勝浦市の需要の確保ということなんですけども、できれば、その人口集中する地域ということも、やはり食については関心を持って、勝浦市とかの交流というか、そういうことをまた考えていかなければいけないのかなというふうに考えますので、よろしくお願いします。

続きまして、勝浦朝市であります。勝浦朝市は勝浦の人々の台所としての機能を有するとともに、本市第一の観光スポットであります。人情味あふれる勝浦の顔であります。出店は天候の影響を大きく受ける状態であり、出店者の高齢化、多様化により、販売形態も変化が出てきていると思います。今後の課題について伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。最近では、やはり観光目的で、特に土日に関しましては大変にぎわいとなっているところでございます。これは出店者自らがメディア対応をしたり、また、おもてなしの心を持ってお迎えするなど、日頃の御努力の成果であると考えております。

一方、登録の店舗数は増加しているものの、天候や曜日によって出店数が安定せず、場合によっては、観光目的とのミスマッチが生じたり、出店希望者の場所が確保できないなど、問題も抱えているところでございます。

現在、朝市関係者との意見交換でも様々な前向きな議論をしているところでございますので、市といたしましては、こうした課題と向き合いながら、10年後、20年後と朝市が継続、発展するための支援をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。長田議員。

○4番（長田 悟君） 朝市は歴史が長く、また地元で親しまれており、開催場所におきましても、地元の意向により現在の場所が決まっています。

来訪者については、やはり土曜日、日曜日、祝日が多く、観光目的で訪れる人が多いと思わ

れます。反面、その他の日に訪れる観光客については、期待外れと思われる状況であると思います。であれば、めり張りをつける開催も一つの考え方だと思います。

勝浦朝市としては、今後とも存続しながら、土曜日や日曜日、祝日は観光に特化した「勝浦観光朝市」として開催、場所も同じ場所での開催のほか、観光客に対応した場所での開催も検討してはどうでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。土日に特化した観光朝市の開催との御提案でございますが、現在でも平日の出店数が平均15店舗ほどであるところ、土日祝日には50から60店舗が出店しておりまして、仲本町通り、下本町通り、それぞれの町並みで観光客の方にも楽しんでいただいているところでございます。

まずは、現在の盛り上りを継続、さらには発展できるよう、朝市関係者との話し合いを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。それでは、次に、市有地の活用についてであります。市長答弁にもありました、9月議会で議決しました市営駐車場の有料化も市有地の活用と考えます。この駐車場の運営は指定管理者による運営ということであり、今回、指定管理者の指定の議案が上程されています。

そこで、現在、市が算定している納付金額についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、使用料につきまして、先般制定されました勝浦市営駐車場設置管理条例の中の別表に定める範囲内で、指定管理者が市長の承認を得て定めることとなっております。また、納付金につきましては、まずは募集要項でお示しました方法である、料金収入から必要経費である控除基準額と料金収入の1割を除いた額とする案を基準といたしまして、今後、指定管理者と協議の上、使用料と併せて決めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。その必要経費である控除基準額については、およそどのくらいを見込んでいるのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。事業者の負担する必要経費分は、料金収入から控除して納付金を算定しようとするものでございますので、現在のところ想定する控除基準額は、確定しているものではございませんが、年間で約800万程度ではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 今、800万ということなんですけども、5年間、それを考慮しますと、最初に設備をします、機械類、このものもございまして。それも、この800万ということであれば、5年間で均等で、それを向こうは考えていて、年間800万というような形で認識させていただきます。

そういうことを考えますと、年間800万ということで、これ概算なんですけども、利用台数は20万台、最低料金が200円ということですので、その使用料で、合計しますと4,000万円、必

要経費を800万と料金収入1割、これ400万円を差し引くと、2,800万円が納付金として収入となる計算になってきます。

この中で指定管理者の申請は複数あったということではありますが、この条例の料金計算により、採算が合うと見込んだからの申請と考えます。

今のその収入のほうは2,800万というようなことの収入があれば、自分のほうは産業とか教育関係のほうに還元するような財源になるのではないかというふうに考えます。

仮に2,800万の1,000万を還付というか、産業振興とかにする場合については、200円、もしくは200円をそのものに使ったとしましたら、5万台、365で割りますと136.9、1日136.9台を無料にしても、収入の半分でそれはできますよと。反対に100円を減額しますよとしましたら、その倍です。10万台、365で割りますと273台。

勝浦中学校、これちょっと質問しますけども、今、勝浦中学校のほうの生徒数、それと勝浦地区を除きました生徒数、もし分かればお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。今年度の勝浦中学校の生徒数は239名で、地区ごとということなんですけども、小学校ごとということで、この場ではちょっとお答えさせていただいてよろしいでしょうか。勝浦小学校を卒業した生徒が133名、上野小学校が38名、興津小学校が17名、豊浜小学校が17名、総野小学校が29名で、市内の小学校ではない別の地区からの転入等で5名という状況になっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） そうしますと、239名のうちの勝浦が133名ということでありますと、106名というのが近郊ではないところからということであります。

そうしますと、先ほどの計算の中でも、割引とか、減額とかいうような形の施策をするのについては、収入の中の半分を使ったとしても、それに対応できるというような形で、最初に、この経費が80万ということを聞いています。この80万をもうペイできますし、今回の補正の中で、駐車場のペイント代、これは200万ということはあります。それを差し引いたとしても、収入が多いと。20万台として計算して、200円として計算しても、どうにか収入のほうが多いと、やっぱり財源確保になってくるのかなというのが私のほうの考えであります。

仮に無料時間を延長するということになりますけども、市長答弁にもあった観光振興推進のための財源確保と言いましたけども、これに反し使用料の減となることから、管理運営に支障を来すおそれもあり、将来的に市税を投入することも考えられます。

令和5年度の使用料の決算額は7,447万8,000円、諸収入としての決算は1億7,541万5,000円、納付金が仮に2,800万円であれば、使用料では37.6%の増、諸収入の計算でいけば約15.9%の増であり、本市歳入には有効であると考えます。

私は前回の議会で、この納付金を利用して円滑な有料化への施策を実施することにより、各産業の振興等、全体的には住民福祉の増進を図るという公の施設の目的を実現すべきとの内容で、この条例の賛成討論をさせていただきました。

また、この条例には、委員会で附帯決議がされていますので、その趣旨を踏まえ、令和7年度からの実施をよろしくお願いいたします。

次に、道路交通網の状況でございますが、人口減少対策として企業誘致は有効であります。

また、企業誘致については道路網の整備も必要と考えます。

本市の都市計画マスタープランは、勝浦市総合計画が令和5年3月に策定され、これを機に、令和6年度から令和7年度の2か年で、これまでのマスタープランの改定を予定されています。

都市計画マスタープランの位置づけと役割は、市政運営の最高指針である勝浦市総合計画を上位計画とし、計画期間をおおむね20年とし、長期的な視点に立って、都市づくりの将来像や土地利用、道路等の都市施設等の整備方針を明らかにし、都市づくりのガイドラインの役割を持つものであります。

そうであれば、総合計画の内容、今後10年後の本市の姿も計画されと考えますが、今考えるマスタープランでの道路網の整備について伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。都市計画マスタープランは、本年度より2か年をかけて改定しております。現在は、本市の現状調査と課題の洗い出しを行い、庁内の策定委員会の意見を集約しているところであり、道路網整備についても、具体的な内容をお示しできる段階ではございませんが、国県道及び幹線市道の整備により利便性を図るとともに、安全性及び防災性の向上性も図れるよう考えております。

なお、都市計画マスタープランの改定に当たりましては、上位計画である勝浦市総合計画との整合性を図り、また市民の意見も反映されるよう作成してまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。具体的な都市計画がなければ、道路網の整備も、これまでと同様な形となるということは予想されます。国道297号松野バイパスの第2工区は終了したものの、その他の工区はまだ開通していません。

また、道路整備は相当の年数を必要としますので、将来を見据えた都市計画及び道路整備の計画を要望したいと思います。

次に、統合・廃校の学校施設等の状況についてであります。現在、本市にある統合・廃校等の学校・保育施設は、大原高校若潮キャンパスの校舎の一部及び体育館、北中学校の校舎、行川小学校、鶴原保育所、郁文保育所、また令和8年度以降は、興津・豊浜・総野小学校と思われる。

特に大原高校若潮キャンパスの校舎の一部及び体育館、北中学校の校舎であります。今の中では10年後もそのままのように感じます。

民間活力の利用も含め、その市有地及び施設の方向性を定め有効活用できるような検討・協議をしていくべきと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。質問のありました施設のうち、旧大原高校勝浦若潮キャンパスの校舎については、児童館での利用に加え、今年に入りまして、一般社団法人こども未来共生会に貸付けを実施しており、子どもの多様な適応に向けて有効な利活用を図っているところであります。

しかし、当該校舎は建築後60年経過し、老朽化がネックとなっております。また、旧北中学校校舎も建築後50年を経過して、柔剣道場とともに利用することはできないと考えていることから、旧北中学校を一体的に利用する場合、プールと併せて解体する必要があると認識してお

ります。

このような条件下で、大原高校勝浦若潮キャンパス及び旧北中学校につきましては、周知及び施設の方向性を定めて、有効活用できるよう検討・協議をしまいる所存です。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございました。それでは、次に、経常収支比率についてお伺いします。経常収支比率は、人件費など経常的に支出する経常経費の充当一般財源が、税金や普通交付税などの経常的な収入である経常一般財源等に占める割合を言い、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして用いられています。

令和5年度決算では、本市は99.8%であり、いすみ市、大多喜町、御宿町は92%以下でありました。

この本市が高い理由についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 質問の途中ではありますが、午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に続き会議を開きます。

答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。経常収支比率につきまして、長田議員仰せのいすみ市、大多喜町、御宿町との比較におきましては、人件費や物件費といった性質別の区分で申しますと、物件費、人件費、交際費といった費目で本市は高い水準にあると受け止めております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。それでは、経常収支比率に影響する人件費についてですが、この人口減少の中、市職員の人数の推移及び大きな変動の要因についてお伺いするとともに、今後の職員数についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。初めに職員数の推移についてでございますが、直近10年で見ますと、平成26年度の245名から令和6年度の239名と各年度において増減があるものの、6名の減となっております。

変動の要因につきましては、業務の民間委託や指定管理者制度の導入に加え、行政需要の変化や社会情勢の変動によりまして、それに対応するため組織、それと人員配置の見直しによる増減と考えております。

次に、今後の職員数についてでございますが、経常収支比率の悪化に伴い、人件費を抑制することは大変重要な課題であると認識しているところでございます。今後は、職員の定年延長や事務量と職員数のバランスを考慮しながら、必要に応じて定員適正化計画を見直すなど、職員数の縮減を図る必要があると考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。やはり職員数と人件費につきましては大きな影響があると考えています。

また、この経常収支比率についてであります。経常一般財源等につきましては、ふるさと納税寄附金は含まれているのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。決算統計におきまして、寄附金は臨時的収入に区分されますので、経常一般財源等には該当いたしません。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。長田議員。

○4番（長田 悟君） そうなりますと、勝浦のほうの経常収支のほかに使える金というのは、99.8%使っていますので、ふるさと納税寄附金に頼っているということが相当大的なものになってくると思います。率直に言いますと、税収が少ない上、人件費や恒常的経費が多い、夷隅郡の中では一番高いという結果です。

令和5年度の千葉県の数値の見込みでは、県内54団体の平均の数値は91.9%であり、経常収支比率が95%以上の団体は、本市を含め12団体の状況です。これを改善するには、市税等の大幅増収、人件費等経常経費の大幅削減をすることは特別なことではなく、通常の地方公共団体の姿と思いますが、市長、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。経常収支比率の改善につきましては、比率の算出に当たっての分子に当たる経常経費を下げるか、分母に当たる経常の一般財源を上げていくことが求められるわけですが、経常経費の削減には、決断に思案を重ねる事項も出てくるかと思われます。固定的に支出をしている経費の見直しなどの地道な取組とともに、削減に向けて進めてまいります。

一方、分母に当たる経常の一般財源を上げるためには、市税の徴収率の向上、そして使用料などの自主財源の確保も大変重要ではないかと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） これまで人口減少の状況から経常収支比率まで、10年後の姿を質問しましたが、相当厳しいという状況であると感じます。

しかしながら、総合計画の将来都市像、これの実現に10年後の勝浦の姿を予想するというところは重要であると考えます。市長の考える10年後の勝浦市の姿をお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。まずは、こども未来応援課と庁内各課、これがまずは基盤になりますが、これら連携を図り、それだけではなくて、住民や企業の応援によって子育てを皆で盛り上げる、まちを挙げて行う、この機運が高まっている。

願いを込めた予想をさらに申し上げますと、年間出生数が50人を超え、中学校では複数のクラス編成で活気があり、子どもたちの笑顔があふれる勝浦市にしたい、そういう予想を願っております。

また、現在目指しているインフラ整備、これがしっかりと10年後、軌道に乗り、本市に重要な企業が稼働し、そして子どもたちが成人後、定住しているというふうなところです。

豊かな自然、涼しいまちを求めて観光客や移住者が増え、行川アイランド駅とか小さな駅の乗降者が格段に増え、まち全体に活気が出てくる10年後でありたい。

そして、起こってはほしくないんですが、災害時には住民同士が支え合い孤立を防ぐ、平常

時に当たっては、住民同士が乗り合いで移動しているような、地域で助け合う、そしてこの地域で暮らせる、豊かな心で暮らせる、そういうまちが目に浮かびます。

これは私の願いを込めた10年後の姿です。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。やはり具体的なところは、市長ですから、あまり言えないのかなというところはあります。

それでは、ちょっと、私が自分の考える方向性ということで、10年後の勝浦広報の見出し、これはどうなっていたらいいなというようなところを私のほうからちょっと紹介というか、私の考えをさせていただきます。

温暖な気候、災害の少ない勝浦市に待望の物産販売所が完成。勝浦市は、市有地を活用し、新鮮な海産物、野菜など販売するため、待望の物産販売所を建設した。人口減少、少子高齢化が進む中、勝浦市は、都会と地方が食を通じて交流することが将来必要になるとの考えの下に、本市農林水産業の推進、就業人数の確保の観点から、農業では地域計画を、水産業では漁業者の担い手の確保の事業を進めるとともに、都市からの農林水産業に関わる体験を通じた事業を展開してきた。その結果、農業では、休耕田を有効活用し、農産物を生産する法人が参入、さらに上野・総野地区において土地改良が行われ、野菜の生産量が増大した。これらの野菜などの販売場所として、また新鮮な水産物の販売拡大場所として、待望の物産販売所を建設した。この販売所の開設に伴い、勝浦市の特産品のアピール、お土産品の創出のほか、物産の出荷作業など、働く場が創出された。勝浦市は、この物産販売所の建設計画を数年前から計画し、その近隣地域を勝浦ダムストックマネジメント事業の終了時期を踏まえ、農振除外の進めるとともに、国道297号松野バイパスの早期完成を要望、グリーンラインへつながる道路整備も進めていた。販売所近隣にはホームセンターなど複数の施設も建設が予定されている。このような動きにより、転出者の減、出生数の増加も期待している。さらに、行川アイランド跡地に新たな観光拠点が生まれ、勝浦朝市、海中公園、鴨川シーワールドを線でつなげる観光地域ができたことにより、J R東日本は外房線の特急の増便を考えており、国においても災害の少ない勝浦市に施設の誘致や外房地域を首都圏の有効な観光地と考え、茂原から館山の沿岸をつなぐ房総沿岸道路建設計画を前倒しで検討することを決めた。その他、勝浦市は、市有地の有効活用で統合・廃校の施設である若潮キャンパス体育館、小学校、保育所など、市民のニーズに合わせた活用を進めていると。こういうのが、もしできればいいかなと。これは、そういうような具体的なことを考えた場合に、そういうことを私はいいなと思っています。

それでは、2つ目の地方創生交付金の活用ということでもあります。11月8日の報道の中で、地域と都市が結びつくことにより、都市部の方々にとっても仕事や学び、余暇を含めた暮らし、人生の選択の幅が広がることになるとの考えは、本市の進める施策に合致すると考えます。

約40年前の勝浦市の主な行楽は海水浴客でした。本市は海水浴客でにぎわい、行楽地の行川アイランドや海中公園は多くの観光客が集まりました。

その後、行楽は東京ディズニーランドなどのテーマパークに変わり、本市の観光客数は次第に減ることになってきました。

ここで、本市がにぎわったときの要因を考えますと、人口が増えたということではなく、海水浴客や観光客、いわゆる交流人口がにぎわいの要因であると考えます。

地方と都市が結びつくとの考えは、本市の人口減少対策や農林水産業、観光業の推進を図るためには重要な施策であると考え、この地方創生交付金の活用は重要であると考えます。

答弁では、活用すべく検討いたしますということですが、検討する期間も市長任期、副市長2名体制の期限もあります。今は地方創生を実現する体制として最大のチャンスであり、かつ、将来を大きく左右する最重要期間であると考えます。

将来を見据え、地方創生交付金の趣旨に沿った本市創生計画を、市民の意見を十分に取り入れ、早急に策定し、交付金申請準備をすべきと考えますが、市長のお考えを再度お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。国からの具体的な事業が示され次第、内容については検討させていただきます。

例えば農林水産業、観光業、そのほか買物難民の解消、交通サービスの維持・向上、防災対策など、地域の活性化に資する事業を検討することになるのではないかなと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。本当に今の状況ということでありまして、本当にチャンスだと私は考えております。また、再度申しますけど、重要な期間であるということでもありますので、ひとつよろしく願いしまして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、長田悟議員の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、狩野光一議員の登壇を許します。狩野光一議員。

〔7番 狩野光一君登壇〕

○7番（狩野光一君） 会派新政同志会の狩野光一です。議長の許しをいただきましたので、登壇しての質問をさせていただきます。

本日のテーマは大きく2つになりますが、いずれも3月定例議会で、令和6年度当初予算の審議において質問をした事柄に関連したものであります。その際にいただいた御答弁を踏まえて、以下、質問をさせていただきます。

まずは、水産業振興施策についてお尋ねします。令和6年度一般会計予算の審議の中で、水産業費として割り当てられた予算が、ほかの産業との比較において極端に少ないことについてお尋ねをいたしました。これに対して、その金額がほかの産業と比較して著しく整合性を欠いているとの認識を示された上で、漁協をはじめとする関係者からの意見要望の聴取や市としての支援をしていくという方向性が示されていることを踏まえて、お伺いいたします。

1点目として、さきに述べられた著しく整合性を欠いている、その状況の是正に向けてどのような取組をされてきたか、お聞かせください。

2点目として、目的を同じくし、現在予定している事業あるいは検討中の事業があれば、その概要をお聞かせください。

もう一つのテーマとして、中学生海外派遣事業についてお尋ねいたします。本事業については、既に実施完了していると認識をしておりますが、令和6年一般会計予算の審議の中で、事

業の実施検討の観点として、参加できない生徒の気持ち、または参加させてあげられない保護者の気持ち、ここへの配慮を提起させていただきました。これに対して、こうした観点を持つての検討はされていないという認識の下、必要であれば年度初めまでに再度検討をしていくとのお考えを示されていることから、これを踏まえ、お伺いいたします。

1点目として、令和6年度一般会計予算の審議以降、どのようなお考え、経緯をもって事業実施に至ったのか、お聞かせください。

2点目に、本年実施した事業の内容、その詳細をお聞かせください。

以上、登壇しての質問といたします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの狩野議員の一般質問にお答えします。

初めに、水産振興業の取組についてお答えします。

まず、他産業との整合性という解釈についてですが、水産業費の予算額については、令和5年度と比べ令和6年度は減少しておりますが、これは勝浦漁港を整備する拠点漁港機能強化事業等の大規模事業が令和5年度をもって完了したことに伴うものであり、多くの事業は継続しております。

また、各種事業につきましても、これまでどおり、勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合と意見交換を図りながら進めてまいります。

次に、現在予定または計画している事業についてであります。ハード面については、令和6年6月補正予算において、松部漁港橋梁の架け替え事業に伴う予算を議決いただき、現在、事業を進めており、今年度中に詳細設計の完了を予定しております。

一方、ソフト面につきましては、漁業者の担い手の確保事業の拡充を図るため、本議会において漁業者の担い手の確保事業に係る補正予算を計上しております。

以上で、狩野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの狩野議員の一般質問にお答えします。

まず、中学生海外派遣事業について、予算審議以降、どのような考えや経緯をもって事業実施に至ったかについてですが、夏休みに事業を実施するためには時間も限られていたため、教育委員あるいは中学校の校長に意見を求めるとともに、事務局内で協議をいたしました。

事業の目的やこれまでの経緯、参加できない生徒の思いについてや代替案について等を協議した結果、今年度については当初予定していた形で実施すると判断をいたしました。

なお、希望者が10名の予定人数に満たない場合は中止することとしていましたが、結果12名の希望があり、実施したところです。

しかしながら、議員からいただいた意見や他の課題も考慮し、次年度以降の本事業の在り方について検討を始めているところです。

次に、実施した事業の内容についてであります。中学校が夏休み中の8月18日から27日までの10日間、オーストラリアで研修を行いました。

研修内容としては、ホストファミリー宅に7泊ホームステイをし、現地の家庭生活を経験し、生活習慣や文化の違いに触れるとともに、日中は語学学校に通い、英会話の授業を受講しました。

また、現地の高等学校に行き、1日同年代の生徒と一緒に授業を受けたり、サッカーなどのスポーツを楽しむなどの交流も行ったところです。

以上で、狩野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 市長、教育長、御答弁ありがとうございました。では、それを受けての再度の質問とさせていただきます。

まずは水産業振興施策についての質問です。市長の御認識として説明をいただきました。私が申しあげました著しく整合性を欠いていると、これは私が申しあげたことではなく、市側の発言であることをあえて申しあげさせていただきたいと思いますが、この整合性欠いている、つまり、他産業と比べて極端に金額が少ないという点においては、これは3月の質疑の中でも、たしかそれは農林水産課長だったと思います。質問のときに全く同じ回答をいただいております。令和5年度の事業が完了したことにより、その予算額が減少したと。それに対して私は、質問の趣旨は昨年と比較してどうしてこれほど落ちたのかという質問ではありませんとお断りをした上での質問をさせていただいております。

私が趣旨としているのは、ほかの産業、具体的に申し上げますと農業、商工業であります。この年間予算、前置きで言いますと、予算の額がそのまま施策の効果を反映するものとは思っておりません。しかし、それに充てられる予算の額というのは、一つのバロメーターとして、指針として、表面に表れるものでないかと、そういうことを前提として申し上げております。

具体的な数字を言いますと、この水産業に充てられた予算というのは、農業予算あるいは商工業予算の5分の1から6分の1相当なんですよね。つまりは、相応の施策というものが打てていないのではないかと、そういう意味での質問させていただきました。その上で示された御認識が、著しく整合性を欠いているというものであります。

ただし、その後加えまして、これらの状況を把握した上で、漁協関係者、漁協または関係者と、いろいろと相談をして進めていくと。この御答弁を私は6年度内に補正を組み何らかのそれに資する施策、事業というものが行われるものとして理解をしておりました。しかしながら、現段階においてその具体的な動きが見えないものですから、どのようになっているかとお尋ねした次第であります。

その上で、漁協等との御意見、これを集めていきたいという御答弁をいただきましたけれども、それについて再度質問させていただきますが、これを実施するのは、今年度とすると、もう残りはかなり少ないわけですが、これはいつ頃実施される御予定でいるのか伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えいたします。市内には漁協のほうで2つございます。勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合と2つございますけれども、そちらとの意見交換は常に行っているというところでございますので、今回、市長答弁にもございましたとおり、大きな工事の谷間ということで減ってしまっているところです。

今後の事業につきましては、市長答弁にもございましたとおり、両漁協と意見交換を進めな

がら、必要な事業につきまして事業化していきたいというふうに考えております。

必ずこの6年度中に実施できるかというところはお約束できませんけれども、協議を進めていく上で、事業のほうは実施していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。既に2つの漁協との協議は開始されているという、そういうことであれば、当初の質問への回答として受けさせていただきます。

そうしますと、その協議の中では、やはり水産現場あるいは漁業の現場においては、いろいろと困っていることもあると思うんですけれども、具体的にどのような御意見あるいは要望が挙げられたのか、把握されているものがあれば、お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えいたします。確かに幾つか要望は出ております。ただ、漁協の中でも、まだ意見がまとまっていないというところもございますので、ここでこういった事業ということを正確に申し上げることはできませんが、意見交換の中で、将来的にこういったところを市にお願いしたいという話は来ているということは事実でございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 分かりました。これまでの経緯については分かりました。今後に対応が続けられるということですが、ぜひとも、要望を待つというスタンスではなくて、勝浦市の基幹産業としての漁業が今どういう状況であるのか、それに対してどんな施策を打っていくことができるのか、まず聞いてから始めるんじゃないかと、こんな計画をしてどうだろうという能動的にアクションをかけるような、そんな動きも必要じゃないかなと思いますので、これからの協議ですね、そこに期待をさせていただきたいと思います。

課長おっしゃるように、必ずしも今年度内にできない、それはもう事業の性質として、そういったこともあり得ると思います。それについては理解を申し上げますが、継続しての取組を、ぜひお願いしたいと思っております。

次の質問の中での御回答です。橋の架け替え待つべく、ここで予定されていますよということ、予算書の中でも拝見しております。結構、具体的な数字がなくて申し訳ありません。五千数百万の水産業予算の中で、これが大体2,000万ぐらいになるんですかね。かなりのウエートを占めていると思います。

それ以外のものにつきましては、従来よりあります漁業者へのいろんな共済への補助だとか利子負担、利子補給、そういった環境面の部分と、あとはカツオ船の寄港、これを推進する、これは港の発展のために貢献すると思います。あとはカジキマグロのPRとか、いろいろなものを行っているとは思いますが、実は私が考えるに、水産業、その全体の振興を考えると、大きく2つあると思うんですね。

ですから、先ほど申し上げました橋の整備ですとか、市長の御答弁に、5年度までの事業としてありました市場の整備、こういったものはバックにある環境の整備ということになると思います。事業を運営する上でいい環境を与えてくれたと、これは大変ありがたいことであります。

もう一つは、実質的な収入の向上というものがあります。それについては、販売のアップです。あるいは漁獲のアップです。そういったものは模索していかないと産業全体の振興にはな

らないものと、そのように考えております。

担い手事業にも触れられました。先ほど来、別の質問での回答あり、今議会の補正のほうにものせられております漁業者の研修制度、教育に当たる人にもしっかりとその手当てをされて、その結果が予算をオーバーするような御利用がある、これは大変に喜ばしいことだと思います。年間9名というのは、私も想像以上の成果だと思います。つまりは、具体的にこういった成果を、事業を有用な制度をもって当たれば、おのずと結果も伴ってくるということ。

今回、漁業についての質問ですが、これは同じ1次産業であります農業にも大きく通じるところがあると思いますので、その辺の適用の拡大をひとつ御検討いただけたらという希望をお伝えさせていただきたいと思います。

そういった中で、もっと売上げを上げることが漁業者、水産関係者の収入につながるという考えの中で、今1つ取り組まれていると思います。勝浦産ブランド水産物のPR事業という事業展開をされていると思います。勝浦の水産物で千葉県認定ブランドというものに認定されたものはどのようなものがあるか、教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えいたします。県のほうに認定されているものということでございますが、今年新たに認定されました勝浦釣り寒マカジキを含めまして再認定が4つございましたので、全部で5つございます。

今回認定されましたのが、先ほど申し上げましたとおり、勝浦釣り寒マカジキでございます。再認定4つございまして、勝浦産ひき縄カツオ、外房イセエビ、外房あわび、外房つりきんめ鯛の5つでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。言うなれば、名産と言われるものが1つ増えたという認識でよろしいのかと思いますけれども、これらブランドといっても、これは県ブランドということで、県の認定ブランドということで理解をしますけれども、これらを、ブランドを持っていたとしてもそれだけでは仕方ない、ブランドというのは売上げ向上の一つの手段だと思っております。

これをブランドとしての価値を高める、そういった取組については何かされているのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えいたします。勝浦市といたしましては、勝浦産のブランド水産物PR推進事業ということで事業化をさせていただいております。カツオ、キンメダイ、イセエビ、アワビ、マカジキ、先ほどの県のところと共通するところもありますが、こちらを勝浦産水産物の勝浦ブランドとして推進しております。こちらの水産物をPRを行うことによりまして、勝浦水産物の知名度向上と消費の拡大を図っているところでございます。

最近の具体例で申し上げますと、勝浦ブランド推奨品のシールを作成いたしまして、勝浦ブランド産の水産物の販売の際に、そのシールを貼っていただきまして、他の水産物との差別化を図っていたり、のぼり旗を作りまして、市内の飲食店のほうに配付いたしまして、水産物のほうが食べられるお店が分かるようにとか、あと御協力いただけます、例えば都内のスーパーですとか、そういったのぼりを設置していただくことで勝浦産をPRしているというところで

ございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 分かりました。PR推進事業の展開をしていると。その具体的な中身は、シールを作成して、これが勝浦産であるということの識別、差別ができると。差別ではないですね。識別ですね。あとは、のぼり旗等を都内の販売店に設置するという部分なんですけれども、内容として申し上げるには、ちょっと自分としては不足感を感じるんです。というのは、ブランドそのものを周知するのはいいんですけれども、ブランドが売れるというのは、そのブランドのよさが周知されて、ようやくなんですよね。ブランドというのは、私ども簡単に作れるわけです。あるものを作って登録商標することで、はい、狩野ブランドだねということは、それはできます。そこで止まってしまうのであれば、もう何の意味もないわけですよね。それがいいものであって、消費者の購買意欲をかき立てて、実際に売上げにつながる、それで初めてブランドの価値があるということなんですけれども。

私が漁業現場にいたときもそうです。こうやってキンメダイが千葉県のブランドになるんだよって、おお、すげえことだな、やったやった、認められたぞとは言っているんですが、その先の動きは全くこれ見えてこないんですよ。

1つ例を挙げます。我々新政同志会で今年、兵庫県香美町という日本海側の町に行政視察行ってまいりました。カニの町です。カニ漁が休んでいるときには、底引き網でノドグロを取っている町なんです。ノドグロって皆さん、どういうイメージを持ちますか。高級魚だというイメージないでしょうか。そこで私、漁業関係者の方、お話ししたんです。キンメダイってどうですかと。「いや、キンメダイは高級じゃない？」と、こういう感覚なんです。つまり、我々がノドグロを思っている以上に向こうでは、日本海のその地域では、キンメダイって高級だよと、そういうイメージでいるんです。もちろん私も高級だとは思っておりますが。

何が言いたいかといいますと、ブランドを作っても、ブランドシールを貼っただけでは、その勝浦産が何であるか分からないじゃないですか。時としては、キャラバンなどを組んで、そういった反応のある地域に持っていけば、関東地域がノドグロあるいはキンキという魚を高級感を持って受け入れるのと同じように、販路が広がる可能性もあるわけですよね。そういったことは漁業者自らやることは非常に困難なんです。ですから、漁業現場、水産現場の現状を市が把握した上で、そういった企画というのも、このブランドを生かす意味では大切じゃないでしょうか。

もう一つ例を挙げますと、今回ブランドに挙げていただきました寒マカジキです。皆さん、マカジキのお刺身は召し上がったことありますか。地元の魚ですけれども。取れるときによっては、本当にマグロを超えるとも言われております。このカジキ、どこへ運ばれているか。勝浦で水揚げされたマカジキはどこに運ばれているか御存じでしょうか。その8割は石川、福井という北陸地域なんです。残りの2割が長野、栃木という内陸地域と、そのように伺っております。それが、もう過去何十年にわたって、そういった傾向があるということはですよ、この勝浦のマカジキのおいしさを知っている地域は毎年毎年買っているわけですよ。

じゃあ、何でこの販路を広げないのか。先ほど言ったように、漁業者の努力だけではなかなかいかない。その部分を、ぜひ市の施策として手伝えるような検討もお願いしたいと思うんですけれども、ちょっと今のお話について御感想あれば、課長、お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。販路の拡大というところでございますが、そういった部分は非常に重要というふうには考えております。

先ほど申し上げなかった中に付け加えますと、千葉県の観光公社のほうを使いまして、使いましてというか、観光公社の御協力によりまして、年に何度か、勝浦の特産品フェアというところで事業をやっている部分がございます。サンライズ九十九里でマカジキを食べられたり、同じく時期をずらすと勝浦灯台沖きんめ鯛フェアというのがやっております、キンメダイの定食を食べられたりというところは幾つかやっている部分はありますけれども、さらなるというところで検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 失礼いたしました。私、その辺をやっていないという認識の下で今お話ししていました。幾つかやっていたらっしゃるということ。

とはいえ、やはりそれが十分かといえ、そうではないんじゃないかなというところは否めないところがありますので、今後ともそういった活動の継続、あるいは拡大という方向性を持って御検討のほうをいただければ、そのように考えております。

加えてこの水産業、今、漁業のことでお話ししましたが、水産業全体で考えたときに、もう皆さんも御存じだと思います。勝浦がふるさと納税、非常に大きな寄附を頂いている、その原因という言い方はあれですね、その理由というものは何かというと、やはりこれ水産加工品の返礼品としての魅力、これは否定することができない現実があると思います。

勝浦には、その昔、たくさん水産加工所がありました。正直、我々子どもの時分ですから、昭和の話になりますね。臭い問題とかいろいろあったのか、あるいは魚の輸入が解禁されたことによって採算的な問題でいろいろあったのか、原因はいろいろあると思うんですが、ただ、唯一言えるのは、勝浦の顔として、この水産品は全国にアピールできるという、そういう強みを持っているわけです。

しかしながら、その盛んだった水産加工、水産業が下降ぎみになる、工場を廃止するとかいう環境の中で、さあ、もう1回やろうといっても、これは大きな投資、あるいはその環境負荷とか、そういうことで問題は大きくあるんですが、ふるさと納税への反応、全国の人たちのその反応を見たときに、まさにここを育てていなくてどうするのかというのが私の考えであります。

先ほど来、財政のお話もありましたけれども、ふるさと納税で頂く。勝浦で市民税をもっと取るというのは至難の業であります、ふるさと納税、もっと魅力的なものを作って多くの寄附を頂くというのは、現実的であり、かつ効果的な方法だと思います。

もちろん執行部の皆さんもそれを理解しているからこそ、ふるさと納税の新しい返礼品を開発するために、人を雇ったり、そういった事業をやっているわけですから、その辺については共通の認識もあると思うんですが、まずは一番受け入れられている水産加工というところに着目して、市としてこの業界に何かできないのかという、そういう検討をなさってみてはどうかと思うんです。

もちろん加工業者さんの集まり、具体的な組合があるかどうかまでは私分かりませんが、いづれにしても、そういった業者さんたちも少なからずいらっしゃるわけですから、そういった

方々の意見を聞く機会も、先ほど来、漁協の意見を聞くということと併せて、ぜひとも実施していただければと、そのように考えておりますが、この点については何かお考えございますでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。議員おっしゃるとおり、水産加工の会社といいますが、業者は非常に少なくなっていると認識しておりますが、今御提案いただきましたとおり、機会がありましたら、今後できることについて話してみたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） それでは、これまでの質問、御答弁ありがとうございます。引き続きまして、次のテーマで質問をさせていただきます。中学生海外派遣事業についてでございます。冒頭の回答の中で若干、再確認をしたい点がありますので、まず、そちらの回答をお願いいたします。事業の詳細について伺いました。8月18日から27日、国名はオーストラリア、ホストファミリーに7泊し、語学研修、あるいはその学校において同学年の人たちとの交流を持ったという説明がございました。

加えて御説明をお願いしたいのは、これオーストラリアのどこの都市になるかということをお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。オーストラリアのブリスベン市近郊になります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 今回、勝浦市からの補助も踏まえて行くわけですが、参加者、費用負担があらうかと思います。実績ベースで、今回、参加者1名当たりの負担というのは幾らほどになったんでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。1人当たり60万9,000円になります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 円安の影響等々もあるんでしょうか。イメージとしては随分かかったなという、そんな感覚を今持ちました。

こうして12名の中学生が現地に行かれたということです。無事に帰ってこられて、それぞれがそれぞれの体験をしてきたと思うんですけども、事業の成果、子どもたちがそれ事業に対してどういうふうに受け止められたのか、感想であるとか、その結果の確認というものをどのように行われたのか、あるいはどういった声があるのか、振り返りということでお聞かせいただければと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。参加した生徒からは各自それぞれ報告書を学校経由で教育委員会のほうに提出をしてもらっております。その中を見ますと、意見は様々なのですが、例えば英語という点でいきますと、話せる喜び、伝わったことの喜び、また一方で聞き取る力ですとか書く力の足りなさを痛感した。それと交流という点では、やはり勇気を出して話をする事の大切さというのを感じた、またホストファミリーや語学学校の先生が非常に優しく、例えば、ゆっくり話を、ゆっくり質問をするなどして分かりやすいようにしてくれましたとか、様々な優しさを感じた。また文化の違いというところでは、ホストファミリー宅での生活で、水の大切さですとか、トイレの使用の仕方ですとか、そういったところの違いを感じたりですとか、さらに将来について、例えば英語に関する、英語を利用した職業に就きたいですとか、国際的な仕事に就きたいというような、将来への夢を語っている生徒もおりました。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。そうですね。こういう感想、結果ということは非常に喜ばしいと思います。

ちょっと書き取れなかった部分もあるんですけども、すごくよかったなというのは、聞き取る事の自分の能力の足りなさ、あるいは勇気を持つ事の大切さ、そういうものに気づいたというのは、もう英語を習得する以上に、その子にとってはいい体験だったのかな。ですから、参加された12名にとっては、それ相応の効果があつた、そういった事業なのかなと、そのように今のお話の中で解釈をさせていただきます。また、将来に向けて英語に関する、そういった仕事をやってみたいという希望を持たせる、そういうきっかけにもなっていると、そのように事業全体を見させていただきます。

この留学事業については、当然そういった結果が求められること、そういった結果を求めて実施しているものと、そのように思いますので、目的に沿った結果が得られたというように理解をいたしますが、私が申し上げる観点としましては、こうした大変貴重な経験ができるのが、今回、お一人負担が60万ですか、この60万を負担して経験できる子たちが果たして何人いるのかな。そういう意味で、私は3月に、行けない子の気持ち、行かせてあげられない親の気持ち、そこへの配慮をということで求めたわけであります。

それに対しての説明でございました。先ほど教育長のほうからもお話ありました。どうしても夏休み期間中に実施するということから、時間的なことがあって、教職員、学校長含めた、その内部的な協議の中で、今年度は実施しようという、そういう結論に至ったと、そういうようなお話であります。時間的な問題もありますから、やむを得ない部分もあつたのかとは思いますが、私が提起させていただいた観点について協議されたものと思っております。

この協議の中で、そういった観点、すなわち行けない子どもたちの気持ち、行かせられない親の気持ちについて、具体的にどのようなこの協議内での発言があつたのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。議員おっしゃるとおりに公正、平等という点では、非常にそういった思いも受け止める必要があるという意見はもちろんありましたが、一方

で、そういったなかなか経験できない機会を与えてくれるというのは、一人の親としてありがたいというような意見もございました。

また、この事業ですけれども、平成12年より実施しておりまして、その間やはり全員が参加できるものではなかったというところで、限られた人数であります、それを継続的に実施してきたことへの成果という点でも意見はございました。

さらに言いますと、学校教育においては、英語の授業ですとかでALTが教えたり、そういった点もあるということで、この事業につきましては夏休みというところで、いわゆる学校を離れたところでの経験だという点も、一つの意見としてございました。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） 分かりました。まずは公平、平等な教育機会という部分については議論をされているということでございますね。それで、その上で、こうした事業の効果についても価値あるものだという判断の上、実行されるに、実施をされるに至ったというふうに理解をいたします。

その今の事業の中の評価でありました、なかなかない機会だと、よい機会であって、いい経験がさせられたという部分についてなんですけれども、しかしながら、公平、公正、あるいは平等な学習機会ということ踏まえて考えたら、ちょっとこれは私の考えなんですけれども、語学学習であるとか、あるいは異文化との交流機会、こういったものは、昭和の時代であれば情報も非常に少ない、オーストラリアってどんな国なんだろうって、南半球の大きな国としか私なんかも分からなかったけれども、今となつては、ここにこんな都市があつて、こんな産業や特徴があるんだよということは本当に、ググればというんですか、検索することで非常によく分かる、そういう時代でもあります。

私がちょっと気になるのは、非常にいいことなんですけれども、この海外へのこういった体験をするためには、御答弁にもあったように、今回は60万という個人負担ですけれども、時には、これを超えるようなこともあろうかと思えます。今その対象となっているのは中学3年生ですか、2年生ですか。すると、この子たち、5年たつと、もう大学にということで、その頃になれば、学校が用意した行き先で、学校が用意したプログラムで体験するよりも、自分が意思を持って国を選び、どういったことを体験するんだという自主的に計画が立てられる、そういった年に5年後にはなるわけですね。ですから、そういった機会は大事なんですけれども、中学2年生の今与えるよりも、それを取っておいて、これ経済的なところで親御さんの60万にこだわって言えば、それを学校の先生引率の決められたルートよりも自発的に選んで計画していく、そういうところにあてがってあげるほうが非常に価値があるのかなと個人的には思っていますし、時代としては、もうそちらのほうにシフトしていくべきではないのかなと、そのように考えます。

また大学になれば、アルバイトをしながら自分の目標、どうしても行きたいんだということで、親の経済力に頼らなくても、それを実現するという力も出てきますので、そういった意味では、中学生である、中学生の段階では、もっと違う方法も模索できるんじゃないかなという考えがございます。

例えば今お話にありました外人講師、ALTというんでしょうかね、ちょっと横文字弱いんですけど、ALTさん、例えば増やすとか、あるいは、いつかほかの議員も言っていましたけ

ど、日本語を禁止の村とか、そういったイベント的なものでもいいし、勝浦市内にもたくさんその英語圏の方々、移住してこられる、あるいは来られています。そういった方々にお願いをするというのも一つの例だと思うんです。

そういったことを取り入れながら、その参加するに当たって障壁がもっと低く、そして、ある意味、質が高いもの、さらに、ここは一番のみそであります、子どもたちに公平に機会を与える、そういった機会がつかれるんじゃないかなと私個人的に思っておるんですが、日頃、教育関係あるいは現場の子どもたちと近い立場でいらっしゃる立場で、この点についてはどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、海外にこだわらず、もちろん海外での体験も大切だと考えておりますが、国内において、できるだけ多くの子が参加しやすいような、そういった機会をつくることは非常に大切だというふうに考えております。

現在ですけれども、学校外ということで、実施場所は学校等で行うこともあるんですけれども、放課後ですとか、夏休みの期間を利用し、地域学校協働活動において小学生の英語教室を行ったり、また中学生については、やはり同じように放課後や夏休み等を利用した、英語の学習を塾の講師経験者等をお願いしながら行ったりもしているところでございます。さらに、国際交流の体験ということも大事だというふうに考えておりまして、今年度につきましては、関東国際高校さんのほうから勝浦のほうに100名を超える留学生や高校生が来られまして、勝浦中学校の生徒と一緒に太巻きずしを作る体験等を行い、そういった交流の機会もつくっているところでございます。

今後につきましても、おっしゃるとおり、例えば国際武道大学さん等もありますので、そういった留学生との交流ですとか、そういった機会については今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。私が思っていた部分の一部については、もう既に実施されているというふうに理解をいたします。

この部分、創意工夫で、もっとそれを質量ともに増やしていく、そういうような努力をされることによって、私がお話ししている根幹にあります行けない子どもの気持ち、行かせられない親の気持ちというものを酌み取った平等な教育というんでしょうか、そういったものが実現できるのかなと思っております。

そういったことを踏まえて、今後の計画、実施については十分な御検討と御配慮をくださいますようお願いをいたしまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、狩野光一議員の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、鈴木克巳議員の登壇を許します。鈴木克巳議員。

〔6番 鈴木克巳君登壇〕

○6番（鈴木克己君） 12月議会一般質問初日最後の質問で登壇いたしました鈴木です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

令和4年8月28日、今から2年前になりますが、照川市長の就任時は、新型コロナウイルスの感染が継続している、いわゆるコロナ禍であり、徐々に落ち着いてきた状況であったとはいいい、国内外の経済状況、当市における地域経済状況も全く先の見通せない状況であったと思います。しかしながら、現在ではコロナ禍も収束に向かい、市民生活にも徐々に平常時に戻り、勝浦市の主産業となっている観光関連業も以前の状況を取り戻しつつあると感じます。そのような状況下、照川市長就任から既に2年4か月が経過し、照川市政も残すところ1年8か月となっています。

市長就任直後の広報かつうら令和4年9月号に掲載されている市長就任挨拶では、市民の皆様の期待に応えるため全力で取り組むとの決意が示され、第1に「子どもたちの未来を拓く」、第2に「豊かな自然を活かす」、第3に「住みよさを実感できる」と3つの基本方針を掲げられておりました。この3つの基本方針に示された事項に対し、就任から今日までの間に、行政の長として、どのような取組がされてきたのか、また副市長をはじめとした市役所幹部とどのような協議が行われ、指示をされてきたのかなどの点について、以下のことをお伺いします。

まず1点目として、市長の政治姿勢についてお伺いします。市長就任から現在までの公約実現のためにどのような考えで市政運営されてきたのか、また残す期間中、任期中に何を主体に行動するか、市長自身の考えをお聞きます。

次に2点目として、産み、育て、暮らせるまちづくりについて、基本方針の第1「子どもたちの未来を拓く」取組の中で、安心して産み、育て、暮らせるまちづくりを目指すがありますが、このことに対し、これまでにどのような施策を講じてきたのか、また、残す期間での対応についてお伺いします。

次に3点目は、農業、漁業の6次産業化についてであります。基本方針第2の「豊かな自然を活かす」取組の中で、地場産業の活性化を図り、漁業、農業の6次産業化に取り組むとありますが、これまでにどのような施策を講じてきたのか、また残す期間中に、任期中にどのような対応を行うのか、お伺いします。

最後に4点目として、高齢者の支援、買物困難者対策について、基本方針第3の「住みよさを実感できる」取組の中で、高齢者への支援の対策として、買物などの課題を解決するための利便性向上を進めるとありますが、これまでにどのような施策を講じてきたのか、また残す任期での対応についてお伺いし、以上で登壇による質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えします。

初めに、公約実現のためのこれまでの市政運営の考え方及び残す任期中に主体とする行動についてであります。令和4年8月、市長に就任してこの2年、「安心して産み、育ち、暮らせるまちづくりの実現」を目指し、子ども・子育てを中心に、防災及びインフラ整備に注力してきたところであります。

具体的に申し上げますと、子ども・子育てにおいては魅力ある学び体験策や小規模校の今後の在り方に、防災においては災害時の海山連携、防災行政無線の改修、災害時孤立集落対策に、

インフラ関連施設の整備においては、ごみ処理広域化の協議、申入れ、クリーンセンター施設の延命対策、し尿共同処理の委託の検討、水道事業統合等、本市にとって最重要と思う事業に取り組んでまいりました。

今後の任期中は、子ども・子育て世帯への切れ目ない支援を充実させるため、こども未来応援課を設置し、少子化対策を推進してまいります。

また、人命に関わる防災面の強化を図り、訓練を通して孤立集落への対応を模索するとともに、ごみ処理広域化を進め、し尿共同処理の委託の実現に向け、近隣自治体との連携を深めてまいりたいと考えます。

さらに、まち全体の活力が増していくよう、メディアを通して本市の魅力を積極的に発信し、観光、産業面での交流人口の増加や移住・定住施策を充実させ、市民が豊かな心で暮らせるよう、全力を傾け取り組んでいく所存です。

次に、産み、育て、暮らせるまちづくりについてのこれまでの施策と残す任期での対応についてであります。市長就任後、母子保健、児童福祉、学校教育、生涯学習の観点を中心として、本市の子育て支援に関する検討を行ってまいりました。

特に核家族化や地域社会の変容等を背景に、地域の中で孤立しがちな乳幼児期の子育て世帯に対して、妊娠期から切れ目なく包括的な相談支援を行うため、令和6年4月に勝浦こども家庭センターを設置し、相談支援体制の整備を図ったところであります。

また、具体的な支援施策としては、勝浦こども園での保育時間の延長や、その他保育所も含めた主食の無償化、子ども医療費助成事業や子育て支援事業の拡充、ファミリーサポートセンター事業や子どもの居場所づくり事業などの創設に取り組んでまいりました。

しかしながら、この間も出生数の減少に歯止めがかからない状況にあり、これからの数年間が少子化・人口減少のトレンドを反転させるラストチャンスと捉え、本市の未来への投資として、子ども・子育て施策を強化するとともに、地域全体で子ども・子育てを支えていくという意識を醸成していく必要があると考えます。

今後も、こども家庭センターの機能を含むこども未来応援課を中心に地域の関係機関と連携し、全ての妊婦、子ども、子育て世帯へ必要な支援を着実に提供できる体制を整備し、安心して産み、育ち、暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、漁業、農業の6次産業化のこれまでの施策と残す任期での対応についてであります。農林水産業の振興に関しては、農水産物の高付加価値化・販路拡大、勝浦ブランド商品開発・PRの強化等を施策としています。

令和6年10月、令和6年度千葉ブランド水産物認定品が千葉県から発表され、勝浦産の水産品については、勝浦産ひき縄カツオほか3品目の再認定に加え、勝浦釣り寒マカジキが生鮮水産物として新たに認定されました。

この勝浦釣り寒マカジキについては、ネギマとして加工・製品化されておりますが、その際に勝浦産の農産物を利用しており、勝浦産の千葉ブランド水産物としてPRを行う一方で、勝浦市の地場産業の活性化につなげつつ、農水産物の高付加価値化と販路の拡大を図っているところです。

次に、高齢者支援として、買物などの課題を解決するためのこれまでの施策と今後の対応についてであります。高齢化により移動が困難となる一方、身近に買物のできる商店が減少す

る中、住民が住みよさを実感していただけるよう、移動スーパーの充実を図ることを公約に、課題に取り組んできたところです。

これまで講じてきた施策については、まずは市民の声を聴き、1か所から検討が始まりました。その時点で勝浦地区、興津地区において2つの事業所が移動販売を行っていましたが、巡回地域拡大のため、大楠、松野、市野川、市野郷地区において、地元区長をはじめ土地所有者の方々と調整を図り、昨年9月よりヤックス移動スーパーによる移動販売が開始され、その後、エリア拡大の検討や地域の見守り活動を推進すべく、昨年11月に株式会社千葉薬品と包括連携協定を締結したところです。

今後の対応については、買物のお困り状況を改善するため、住民からの御意見・御要望や事業者の販売実績等を参考に、新規巡回場所の選定や移動販売ルートの新設・改善などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） それでは、全部で4点聞いた、その原点は、先ほども言ったとおり、令和4年9月勝浦広報のここに、市長は4年間で何やるかと力強く書かれている、これを読み直したときに、さて今、何やっていたんだろうというような思いが実はありまして、今回の質問に至ったわけです。あと残り1年何か月、なりますけど、最初に申しておきますと、市長の思い、そして市長のこの公約に関するものが市の中で具体化されるには、やはりこの予算、年間予算をどのように照川市政が組み立てていくかということになろうかと思います。そこに、この挙げられている、こればかりではありません、いろいろな言われましたので、やることたくさんあるんですけど、その中でもやっぱり市長がこれをやりたい、これをやるために私は市長になったんだというところが、やはり予算に反映されて当然だと思います。そのためには令和7年度予算、これ非常に楽しみなんですけど、市長最後の予算ですね、これ。令和8年の7月まで任期ありますけど、令和8年予算は、これ、あくまで骨格予算になりますので、次に誰が市長になるか分かりませんが、市長の任期中は、あと1年と数か月。それで、令和7年度予算は、この市長が考えることがどのように予算化されるかというところが、非常に私は興味深く、3月の予算の審査まで楽しみしております。

そういうことを前提にしてお話をさせていただきますと、今、市長から、これこれこういうふうなものをやってきているよということで、確かに、それは言われたとおりのことがやっているんだろうなと。それが完璧にできているかどうか。まだあと残す期間ありますので、その間に仕上げていくんだろうと思いますけど。

まず1つ目の子ども・子育てに関する事業、これについては、令和2年3月に、実は市長の前、前任の市長のときにつくられた令和2年3月、第2期勝浦市子ども・子育て支援事業計画というのがあります。この中をる見ていくと、非常にきめ細かな子どもに対して、子どもと子育て世代に対して、きめ細かな対応を行うことが計画されていますが、実は、これはもう今年度、令和6年度で第2次は終わるということになりますので、その第2次計画、これが5年間ありましたが、これがまず総括、市長が就任されて、まだ2年何か月ですけど、令和2年3月のときには市長ではありませんで議員さんでした。そういう中において、市長、これ5年間、この中身について、どのように市長が見て、総括をしていただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） では、お答えいたします。総括ということで、端的に申し上げれば、この2年間は現状把握。この予算化するに当たっても、何を中心としていくのか、ここを現状とすり合わせる、自分の思っている願いと現状のはざまの中で何をこれからしていくということの今後の2年間、議員がおっしゃるとおり、この当初予算で、こんなところに取り組んでいきたいというものを結集していきます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 照川市長の第1の公約が子ども・子育てというところから始まっています。もちろん、その前々教育者という立場も踏まえながら。

そして、この事業計画、先ほど言いましたけど、令和2年3月に、令和2年度から6年度までの計画ということでありますが、これについては、その前に第1期がありまして、もう既に今年で10年になります、この計画ができて。それで、その間に、計画の推進体制ということであれば、これは常にPDCA、いわゆる計画、Plan、そして実行、Do、評価、Check、改善、Actionということで、このPDCAを回転させながら次のことについて進んでいくというふうなことがこの計画書の中にもありますが、これについて、実は年度ごとに、この進捗状況が、事業の進捗状況の把握を行うという子ども・子育て会議というのを設けて、そこで報告して、その結果を広報紙やホームページを通じて公表しますとなっています。

実は今回の質問やるに当たって、私ももう一度見直したら、これがあるんですが、じゃあ、これはどういうふうに公表されているのかなと見ましたら、私の範囲では、どこにも見当たらなかったんですね。公表しますと言いながら、それは今どのようになっているのかをお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。計画にある施策につきましては、各事業の実施について検討し、その結果として、事業の拡充や新たな事業の着手につなげるなど着実に実行してまいりましたが、計画の進捗状況について、広報紙やホームページ等を通じて公表するということはできておりませんでした。

今後は適切に年度ごとの実施状況及び成果等を点検・評価し検証を行って、その結果について広報やホームページで公表してまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 今、課長のほうから、できていなかったという、認めていますけど、市長、これね、やっぱりこれ市長の責任あると思いますよ。市長が、やっぱりこの各課の課長さん集めて、いろんな話をするでしょうね。その中に、やっぱり市民向けに、こういう計画があるのであれば、市民に向けて現状を報告していく必要もあると思いますので、これはね、市長、今後、課長が今やりますということなので、特にこれ以上言いませんけど、そのこのところ、やっぱり十分に考えてもらいたいということは言っておきます。

そして次に、これも市長にお伺いしますが、来年度から新たなこの第3次になるんですかね、子ども・子育て支援事業計画がつけられて、それは事前に聞いたところによると、今進行して、来年度からということで聞いていますけど、市長、このことに対して、市長のやっぱり思いをこの計画の中に入れていくべきだと思っていますので、どのような計画をつくるのか。

全く同じものを、これコンサルに頼んでつくっても駄目なんですよ。勝浦市の市長の思いの計画をつくってもらうということについてはどのように考えているか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。この総合計画に当たっても、8月の28日が就任でしたから、本当に2か月、その間で、このリーディングプロジェクト、この私の思いというものをこの中に入れ込ませていただきました。今度3次というところで、今考えている勝浦市存続のための人口減少は最大の課題であるという捉えで、少子高齢化、ここに立ち向かうとともに、出生数を50人にするという目標をしっかりとって、経済的支援、それから子育て拠点の連携、これに力を注いでまいりたいと。遊んで、学んで、健やかに、これをテーマにして頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 遊んで、学んで、健やかに、これ、いいキャッチフレーズですね。これで子どもが増えてくれると。子どもが増えてくれるって何か言い方おかしいかもしれないけど、やはり今言われたように50人目標ということ、先ほど前段者の質問の中にも出てきていたんですが、実際、人口動態を見ていくと、ここ5年間の推移を見ても、出生数は、令和2年度については51人であったものが、その後、1年ごとに46、49、38、20。20というのは今年の11月末までなので、3月までは、年度では、もう少しは増加するんでしょうけど、とにかく子どもが減っている。子どもが減っているということは、それから先の学びの保育園にしても、こども園にしても、そして小学校、中学校にしても、もう数字が、ある程度この数字が固まってしまっている。これをやっぱり50に戻すには相当厳しい対応をしなきゃならん。それは予算的にですね。

ほかで成功している事例を見ると、子ども1人について幾ら出すとか、あとは子ども・子育てには市が支援してお金を出すとか、お金で解決するところもありまして、それが成功している事例も確かに見るとあるんですが、やっぱりそこだけじゃなくて、勝浦で子どもを育てることがどれだけいいのかという部分をPRしながらいってほしいんですけど。

実は出生数と母子手帳の数が若干違うんですけど、これは、それをどうのこうの聞きませんが、母子手帳についても調べたので、ちょっと数字申しますと、令和2年度、出生51に対して48、3年度が出生46に対して52、4年度は49に対して39、5年度が38に対して42、今年度は11月末までで25人、母子手帳を交付されているということです。

やっぱりこれも人口の減少に比例して減ってきていますけど、この母子手帳が増えるということは、ここで増えている部分があるんですね、結構。減っているところもありますけど。ただ、この母子手帳の発行が増えているということは、勝浦に来て、産んだ後に勝浦に来て母子手帳をもらっているということもあるんでしょうけど、そういう方が増えてくれるといいなというふうに感じています。

そして、前段者も聞いていましたけど、学校の生徒数の人数、これらも調べさせてもらいましたが、来年、再来年には小学校も2校になってしまう中で、やっぱりこの学校の存続についても、子どもが少ないと、存続自体が問題になると。

興津、総野、豊浜については、もう既に30人。総野は50人いますけど、30人前後ということになりますので、これらについても、小学校統合はやむを得ない時代背景だけど、やはり逆に

言えば、また新たに小学校を1つ増やすよというぐらいのことができればいいのかなというふうに思います。

あと子どもについても、園児数が、こども園、上野保育所、総野保育所で、ゼロ歳から5歳児までで合計で221名です。入っていないゼロから3歳児までは、保育に入っていない子どもも多数おるんでしょうけど、現状では221が5歳児まででね。そうすると、1歳平均で四十数名ということになります。

そういうことも踏まえて、これからやっていってもらうことが非常に大事だなと思いますが、反面、この高齢者率がどんどん高くなっている。そういうところで市が形成されているので。

ですから、この高齢化率が、これはもうだんだん、だんだん止められないことでありますけど、少子化率は止めていけるということになろうかと思いますので、そのところは十分に力を入れてやっていただければと思います。

そして、そういうことを踏まえながら、子どもの少子化対策については、子どもを産み育てる年齢層が、やはり勝浦にいらなくなっている現状があります。今回同じような質問していますので、働く、そして子どもを産み育てる年齢層、これがやはり20代から30代だと思いますが、その人たちが、いかにして、このまち勝浦に残っていけるのか、また、ほかから移住してもらえるのかについては、どのように今後していくのか、考えがあれば伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。まず、議員がおっしゃるその内容につきましては、働く場所、これの確保ということが本当に重要な項目になります。今まで2年間、それら企業に働きかけ、意見交流をしてきたところです。これからは、少子化対策は子育て世代だけの問題ではないと。だからこそ、この課題を住民と一緒に考えたいというふうに思っています。

子どもが減って、若者や子育て世代が減少してしまうと、今ある商店、スーパー、病院、交通機関、全てにわたって生活に必要な施設、機能、サービスを維持することは難しくなります。少子化による人口減少、この勝浦を守り続けてくれた高齢者の安全・安心な生活にもつながる大きな課題として捉えております。だからこそ住民の皆さんで、そして企業と一緒に。

先々週はTOTO株式会社で子どもたちのサッカー大会を6年ぶりに開いてくれました。また、夷隅南部会郵便局長会主催による第1回ソフトテニス郵便局長杯を開いてくれました。

このような小さな事例が幾つも重なり合って、町全体で子育て世代、また子どもを応援する輪を、ネットワークをつくってまいりたいと。少子化対策は最大の高齢者福祉というふうに思いながら、やってまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 思い、私も、これ夢を見ている話じゃなくて、現状のことを打開していかなくちゃいけない。もう10年先じゃなくて、今からもう既にやっていかないと、10年先はないんですよ。ですから、10年先どうなるという、先ほど前段者の話もありましたが、そうなっているといいなと実際思います。だけど、それをやるには、もう今から始めてもらいたいなということで、もう待ったなしのときになっていると思いますので、なったらいいじゃなくて、そうしましようということを前提に事業を進めていく。そのためには金もかかりますよ。ただ、それは市長の決断が一番大事なところなので、間違わないように、よろしくお願いします。

それで、今話した子ども・子育てをしている親の世代、いわゆる子育ての人たちの世代が勝

浦に住んでいる、そして勝浦は住みにくいから出ていってしまうという方も中にはいる。子育てしづらいから出ていってしまうという方も中には聞いています。

ただ、これは、その子育て世代が勝浦でどのような職業に就いて、どのような仕事をして、もちろん仕事をして生活をしているかということは、これはもう調べてはあるのかな、分かりませんが、こういう世代の人たちのニーズを把握することが、私は今何をやるべきかが出てくるんじゃないかと思いますので、言葉ばかり並べるんじゃなくて実態に資するというところで、こういうことに対して子育て世代の皆さんの意見を聴取する、そういうことも必要だと思いますが、市長はどのように考えるか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。これは本当に全くそのとおりでございます。親世代の意見をきちんと聞きまして、また、これまでアンケートを様々取ってきております。そういうところからもしっかりと酌み取ってまいりたい。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 次に、漁業、農業の6次産業化、これも前段者が若干触れていましたので、前段者とちょっと違う方向から、お聞きしていきます。

まず市長、また市長。大体私、今日、市長ばかりですから、基本的に。市長が思う、この勝浦の6次産業のイメージ、これをお聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。豊かなこの水産物、それから農産物、これをいかに高付加価値化つけながらやっていくか。

この前、新聞にタンタンメンのキョン、キョントンメンというのを総野小学校で実践してありました。そういうふうな何か工夫をして、価値をつけて、皆さんにお出しできるようになるまでの過程、これを重視しながら進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 6次産業化、これ叫ばれて、もう大分たちます。6次産業は、言うまでもなく、1掛ける2掛ける3イコール6ということで6次産業と言われています。結局、地元で生産して、地元で加工して、地元で販売していくと。それが、この勝浦市の中で完結していくための産業だというふうに思いますので。ただ、簡潔といっても最終的なものは販売という形になりますので、それはいろんな販売方法ありますから、そのところは勝浦市内だけということにはなりませんけど、それがまず第6次産業だという、そのことについて、今、国、農水省も6次産業化の交付金を用意しています。そして推進しています。給付金の支給などの支援も多くある。今ここに私の手元にも6次産業化交付金実施要領もありますけど、これを見ても、いろんなところに国が支援をして、各地域の各地方を含めて、そういうところの産業活性化を図るんだということを支援していますので、勝浦市も、この給付金の支給等を使いながら今後やっていく必要があると思いますが、その辺についての考えをお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 販路を拡大していくという、そういうところをどのように工夫できるのか。また、知恵を絞って、ふるさと納税の返礼品も、こういうふうなところで考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 先ほど豊富な資源があるというふうに言っていますが、市長、この6次産業化、勝浦がやるとしたら、やるとしたらって、やる方向で、やるということだったので、もっともってやって、力強くやってもらいたいことはあるんですけど、勝浦でやる6次産業の品目、何がありますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） かねてよりキョン、有害鳥獣対策、これに関わりながら、そのキョンを、骨は薬に、皮は非常に滑らか、そして肉は、自分も食べてみましたが、大変おいしかった。そういうふうなところで、一品挙げよといいましたら、キョンの活用、これを一品として挙げたいと思います。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 私、一品とは言っていない。何が、種目はどんなものがあるかって聞いたので、魚も含めて農水産物と。キョンも確かに、キョントンメンですか、中学校でやったのかな、出ていましたけど、確かに見ました。それはやっぱりジビエの活用というのも、以前から議会でも言われていますし、ジビエの加工場も造らなきゃいけない。キョンがいるからキョンの肉が食えるといったら大間違いですから。その人が食べるまでには相当な加工経過を踏まえなきゃできませんので、その辺を、じゃあ、やるのであれば、市内に、そのキョンの加工施設を造りますということであれば、これはもう答弁としてはいいんですけど、キョンがありますだけでは何にも答弁になっていませんで、そこをちょっと、やっぱり考えてもらいたいなというふうなことで、19分なので、それは先に進めますけど。

あと6次産業化、ほかの魚も、今まで勝浦市は6次産業しているんですよね。開きにしてもそうだし、昔は缶詰工場もありましたし、もう要は勝浦に揚げた魚の加工をしている、その加工をした後に朝市で販売している。それで十分6次産業できているんですけど、それだけでは物足りないということからして、今後ほかの品目。先ほどもマカジキ出ていましたけど、マカジキの加工も含めて、昔はその活用が含まれ、できていた部分があって、衰退してしまった部分があるので、そういうところも、さらに研究した上で、ぜひもう一度、まないたの上に魚を出して加工してもらって、そしてキンメの煮つけも勝浦、作っていますので、そういうところをやっぱり広めていきたいというふうなことでございます。

さて、それを今度売るとなれば、朝市じゃじゃなくて、やっぱり販売ステーション欲しい。さっきの夢の話の中には直売所を造ってあるんだということですけど、直売所ができているんだという、10年後にね、そういう話出ていましたけど、直売所を造るに当たっても、3年4年で造れるわけがないですし、場所も決めなきゃいけない。そういうところからすると、やはりこの前から言っている直売所、海の駅、道の駅、そういうものについて市長は今どういうふうに考えているか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 質問の途中でありますが、午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。水産物直売所及び食堂ということでよろしいでしょうか。この件については、内部でも必要ではないかという論議になっておりまして、これから、7年度から検討という段階でございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） これ、もうずっと前から市長、観光基本計画、もう10年も前から同じようなこと載っているんですよ。承知しておいてください。もう一度見直してください、観光基本計画。その中にフィッシャーマンズワーフを、もう既にその中で検討するって書いてありますから。ありますよ。知っていますか。知っているのであれば、ぜひとも早急に対応策ができるかどうか、お願いをいたします。

次に、先ほど魚種も豊富だと。魚種というか、6次産品の物は豊富だという話がありましたけど、私も思うには、勝浦市の漁業に関しても、漁場はキンメダイ、これは先ほど前段者の話出ていましたし、キンメダイは釣りですね。釣りのキンメダイ。そして、そのほかにカツオ等は、これははえ縄でやっていて、勝浦には、この作る、育てる漁業は、今のところ、ないんですね。ただ、県の栽培漁業センター、ここでは養殖の前の稚魚を生産していますので、そういう技術はすぐ近くにあるということで、海業の推進協議会も立ち上がって、今検討を何回か、もうしていると思いますが、この中で、やはり魚種が少ない勝浦、いわゆる栽培、養殖等の、または海の中での養殖についてもやられていないことからすると、この臨海及び陸上養殖に対する検討をしてもいいのではないかと思います。

そういう中で、我々、今2人になってしまいますけど、3人で会派を組んでいたときに、今年の2月、これは愛媛県の愛南町、そして10月に島根県の湯梨浜町、そして鳥取県の出雲市へ視察をしました。昨年度と今年度で計3か所の視察、基本的には3か所の視察なんですが、ここ全部が陸上養殖の施設等について見てきました。そして、この全てが、すぐそばに海がある。そして漁港もある。ただ、ここの最近の漁業の関係から、非常に取れる魚も少なくなっているということで陸上養殖を、海の魚を養殖している場所が、これ今、全国で。今朝の実はテレビで、熊本か何かのエビの養殖をテレビで、NHKでやっていましたけど、そういう養殖が最近盛んになってきています。

そして、何を見てきたかという、これは廃校になった学校施設、これを使った養殖が行われています。研究段階のところもありましたが、学校の体育館であったり、校舎であったり、そういうところが海からすぐ近いということを利用して養殖場がやっていました。ただ、これ行政はやっていないんです、基本的には。行政のほうは、その場所を貸しているということで、民間の会社等がそこに参入してきてやっていたんですが、この取組は、私は勝浦でもできるんじゃないかなと。

先ほど元清海小の話は現在、もう既に検討中だという話ですが、そのほかにも海近の、またこれから先、廃校になる場所もありますので、そういうところを検討するに当たっては、私はこの陸上養殖が非常に有効ではないかなと思いますので、そういうことについて、海業推進協議会としても、このことについて、ぜひともそういう議題を上げてもらいたいと思いますが、その研究等について今後行うか、行うかという、それについて市長の考えを伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。事業の年度計画、この6年の10月、海業推進協議会を、この計画をつくった時点のことではありますが、直売所とか食堂、それから漁港施設用地利活用とか、そういう面で検討をしましょうと。先ほど、その前からあるということでしたが、海業として、こういうふうに会議をスタートさせて、そういうところに向かってまいりましょうというふうなところでございます。

あとは、先ほど来述べているブランド化、様々販路拡大、こういうことについても、これから頑張って進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に。いい。じゃあ、鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 今後進めていくという話ですので、分かりました。

それで、1点だけ、市長じゃなくて副市長にお聞きします。名指しをさせてもらってすみません。加藤副市長にお聞きします。

市長の肝煎りで、こども未来応援課が提案されていますが、これは市長の一番にあるところで、私は、これは質疑がまたあるので、ここでは話しませんが、そういう中において、今話をした海業について、やはりこれ特化した形で、私はこの勝浦市の事業として、この海業推進を進めていくべきだというふうに思っています。そのためにはやっぱり特化した、課まで要らないと思いますけど、特化したセクション、例えば海業推進班とか、農林水産課の中に置くとか、そういうもので、海業に対して専門的な課をつくってもいいかなというふうに、課とか、担当をつくってもいいかなというふうに思いますが、これは加藤副市長にお聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。加藤副市長。

○副市長（加藤正倫君） お答え申し上げます。現在の勝浦市での考え方は、海業に特化した課あるいは班、係をつくる考えはございません。先ほど市長が申し上げたとおり、海業については水産物の高付加価値化、6次産業化等、手法として非常に有効だと思っていますので、海業の推進はやってまいります。

海業については、水産業はもとより、観光業、商工業、それからひいては地方創生に関わる取組でありますので、農林水産課水産係を基軸として、観光商工課、それから企画課など、庁内横断した取組をやってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） それは考えはないということですが、我々が視察した中の愛媛県愛南町、これ以前に話はさせてもらいましたが、ここは海業について海業推進班をつくって、そこに国から職員を招聘して、国とのパイプの下で海業を推進していくということでやっていて、非常に効果が、効果というか、活力があったということがあったので、お聞きしたまでです。今の答弁で今後もやっていくというふうな方向が出ましたので、これでよしとさせていただきます。

最後に、買物支援について伺います。買物支援、1回目の答弁で市長は、これまでやってきたことをお話しされていましたが、市内における実施状況、これは先ほどヤックスさんとかがだんだん拡大していくよという話、そして移動スーパーのことについては、市民の声を聴いた上で今後は進めますということではありますが、ただ、これについても私、平成30年と令和2年、2回、これ一般質問で聞いているんですね。

そのときに聞いた中では、平成30年のときには、県が移動困難者調査・対策事業のアンケート調査を実施するので、その結果を踏まえて買物支援の事業化について検討すると。検討する

って言っていたんですよね、これは平成30年のとき。そして令和2年のときにも9月議会で、この30年9月の答弁以降どういう検討したかということについても質問させてもらっていますが、それから若干は、このヤックスがやるとか、そういうふうになってきているけど、市内全体にはまだ全然行き渡っていない。

逆に言えば、上野地区辺りには元ピースという、茂原市の女性の方が運営していた会社ですが、入っていましたが、今はやめちゃってしまっていると。隣町の御宿については、とくし丸が、これ町内のスーパーと提携してやっている。とくし丸は全国チェーンです。そして大多喜については、レオが中心になってやっている。いすみ市についても、市内全域でやっているように伺っていますが、勝浦市は今のところ、総野地区は入っていますけど、上野地区はないと。興津、今度、ミレーニアに入ることですけど、これ、やっぱり全体に入っていく必要があるのかなと。

そして私の聞くとところによると、市内でも既に、勝浦市の市街地のほうでも、やはりだんだんスーパーも1個で遠くなってしまったということから、来てもらえるといいなという話も出ていることがありますので、これらについて、さらに加速化して、これをやるために、市内の実態調査、これを改めて市民アンケート、意向調査を行ってはどうかと思うんですが、その辺についての考え、これは市長じゃなくていいです。担当課長でお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えいたします。まず市内の移動スーパーの実施状況についてでございますが、現在3事業所が市内で展開をしていただいております、合計8ルートが展開をしていただいております。少々具体的に申し上げますと、川津、沢倉、浜勝浦、新官地区を水曜日以外毎日巡回していただいている事業所が1つ、勝浦の駅裏、川津、串浜、鶴原地区を中心に1つの事業所が。

それで、アンケート調査については実態を調査しまして、実際のお困りの状況を確認するというのが必要だというふうに考えておりますので、今後どのようにするかということについては検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 同じ市内に住んでいても、皆さん高齢化してきて、やっぱり買物しづらくなってきている実態が多数出てきています。それに対して、やっぱり市のほうが、この住民の方たちを応援する意味でも、その意向調査、ニーズ調査をやって、この地区には来てもらいたいというところ、相当数あると思うので、ぜひとも、今、課長はやっていきますということですので、その辺は早急をお願いをして、次年度以降、そういう不公平感と言ったらおかしいけど、私、上野地区なので、やっぱり上野地区にも、そして興津のほうにも入ってもらいたい。

もともと商店があるところにはなかなか入りづらいということもあるようですが、住民のほうは、なかなか買物不便地域が多いということで、これも先ほどの子育て支援にもつながってくる話ですけど、やっぱり生活支援対策をやってもらいたいというのが私の願いでもあります。そして、これは市民の願いでもあるということを確認させていただきたいと思います。

最後に、市長のことについて1点だけ伺います。先ほど一番前段でお話をしましたが、市長、7年度予算、市長の公約イコール、それはもう今、既に新年度予算の策定中だと思いますので、その辺にどういうものを中心に持っていきたいかをお聞きして終わりにします。

○議長（佐藤啓史君） 残り2分です。答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。子育てに関する支援を、経済的な支援をどこまで行うかというところに焦点を当ててやってまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。

これをもって、鈴木克己議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明12月5日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時26分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問